

令和2年9月11日（4）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可いたします。

平成会の一般質問を続行します。

黒江哲文議員。

○6番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは平成会4番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

まず冒頭に、台風10号に対し、職員は泊まり込みでの対応、大変お疲れ様でした。また、避難所への市民への対応、本当にありがとうございます。豊前市では大きな災害もなく、本当にありがたく感じております。引き続き、市民の安心安全に向け、御尽力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

そして、市内事業所よりエール券即売会の行政の対応、そしてテイクアウトの購入など、様々な対応をしていただき感謝したい、という声が多数寄せられています。本当にありがとうございます。

それでは、本日の質問は大きくは1点、豊前市の現状の問題と対策について。小項目では3点。1点目が財政の現状と事業の方向性について、2点目が市民生活における問題点、3点目が今後のビジョンであります。質問の順番は2番と3番を入れ替えてさせていただきますと思います。

質問の趣旨は、やはり豊前市の最大の課題は、予算の現実と事業の方向性だと思います。議会初日に令和元年度の決算と基金の運用状況の審査概要が、監査委員より報告がありました。厳しい指摘と私は受け止めました。重要なのは、その指摘された決算をいかに予算に反映させるかが重要だというふうに思います。

全国的にこのコロナ時代の中で今後の市民サービスの在り方も大きく変化していくことだというふうに思いますが、このような財源の実状の中でどのように市民サービスの向上を図り、どのようなまちづくりを計画し、財政の健全化に努めるか、至難の業かと思いますが、そのためにも常日頃からビジョンや優先順位を明確にしておくことが重要ではないかと思います。このような観点から質問、提案をしていきたいと思っています。

それでは、1点目の財源の現状と事業の方向性について、執行部の考えを確認したいと思っています。

元年度の決算及び基金運用状況の監査委員の報告では、歳出総額、約160億3835万円とあったわけでございます。実質収支は1億2574万5千円の黒字と、実質単年度収支は1億2837万3千円の赤字と、経常収支比率は99.2%となり0.5ポイント悪化し、財政の硬直化は非常に深刻な状況、というふうにお伺いしました。この結果を執行部はどのように受け止めているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。豊前市の財政は厳しい状況が続いておるということで、監査委員からも引き続き指摘を受けて意見をいただいたところでございます。

私どももですね、いろんな削減、それから行革等プランで削減を行ってきたところですが、経常収支が99.2%というところで、過去最悪になってしまったということで、反省をして、今後まずは削減を続けていこうというふうに、また気持ちを入れ直したところでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

やはり過去最悪ということであったわけであります。このような現状は実際想定をしながら、市長のほうも厳しい財源事情の中で、特に令和元年度・2年度と、財政の健全化のために部長予算配分や、その中で事業のヒアリング等、予算執行に工夫を凝らしてきたかというふうに思います。その結果、こういうような厳しい状況になったわけでありますが、その評価を市長のほうからお願いします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。いま黒江議員さんのほうから決算について、非常に厳しい現状ではないかと、問題がまだまだ潜んでいる、どういうふうに向付けをし、力を持っていくのかと、そういう御質問をいただきました。まさにおっしゃるとおりで、厳しい状況ではございます。ここ数年、経常収支比率、財政の硬直化というのがどんどん進んでおりまして、監査委員さんのほうからも厳しく財政運営について指摘をいただいております。

ただ、市民生活、またこのコロナ感染などの予期せぬ動きも含めて、財政をどのように効率的に市民に直接利益が、サービスが届くように、どのように取り組んでいったらいいのか、皆さんの知恵を借りながらやっていかねばならないと思っているところでござい

す。

ただ、やはり今までの財政運営の中で、本当に先輩諸氏が頑張っていたかまして、財政の健全化プラン、そして職員定数を減らす、そして無駄はないか、無駄はないかとしっかり取り組んでいただいております。この路線は必ず引き継いでいかなければならないと思います。しかし一方で、やはり地域経済を活性化する、そういう投資を呼び込む、企業誘致を含めて市外からの投資を呼び込む。

また、ふるさと納税についても職員が頑張ってくれました。皆さんにまた、議会の皆さんにも御協力をいただいたうえで、そこそこ数字が出ております。やはり、こういう市外からの投資と言いますか、外貨をどのように稼いでいくのか、そこも我々はしっかりと取り組んでいかなければならない。ですから、この内部で無駄を省きながら外からの投資を呼び込む、そういうところにしっかりと力を尽くし、そして市民サービスの向上。

特に長寿化が進んでおります。また、この一番の問題は少子化だと思います。この少子化をどのように食い止めていくのか、そこにも力を尽くせるように頑張っていかなければと思っていますところでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

市長からもですね外貨、外からというような、いろんなことも考えられているかというふうに思います。少しでもきょうの質問の中でその辺の提案等ができれば、というふうに思うところであります。

私もこの財政問題の質問は、繰り返し質問してきたわけではありますが、議会も過去に第3次行政改革推進プラン、財政の健全化と事業の整合性等が見えず、否決をしたこともありました。今まで執行部が目指したことがどれだけできたのか、この辺を数点確認したいというふうに思います。

まず、執行部はこの財政の健全化に向け、スクラップアンドビルドと、このようなことを図っていくというふうに言われておりましたが、どこをスクラップし、どこをビルドしたのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

スクラップのところですね、大きなもので言えば、ごみ・給食の民間委託、また農業集落排水と公共下水の接続、また生きがいデイサービス等の廃止というものが主なものでございます。また、なかなか新規というのができておりません。正直言って新規というのは、ビルドがなかなかできていないのが現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

そうですね、やっぱりかなり厳しいかと思いますが、やはり今言われた計画のほうは過去から立ててきた計画であろうことだとは思いますが、まだまだこれから財源が悪化したときにどうしていくのか、ということが大きな課題であるかというふうに思います。

そして次に、公共施設等管理計画、4、5年前に20%カットというふうに目標を言われていたかというふうに思いますが、その辺の進捗状況はどうでしょうか。お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

公共施設総合管理計画においても総量20%削減するというので、40年間でということで行っております。現在ですね、堀立団地の除却をしておりますが、その先がまだできていないのが現状、これから学校再編等を含めて執行していきたいというふうに思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

やはり厳しい財源の中で、このようなことをやっぱり改革することが必要ではないかというふうに考えるところであります。

そして、財政調整基金について、執行部も災害が起こればこの基金では心配だと過去から懸念していたわけでありましたが、実際、今回コロナ災害支援対策においてもですね、やはり財政調整基金があったからこそ敏速に対応できたのではないかと、いうふうに思います。今後何が起こるか分からない時代でありましたが、財政調整基金をしっかりと備えておくことも重要かというふうに思いますが、この辺の観点の考え方。そしてまた、どのように蓄えていくのか、考えをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

基金の関係ですが、元年度決算見込みでございますが、公共施設整備基金に1億円を積み立てることができましたし、財政調整基金についても平成30年度決算で15億1千万円、元年度もほぼ同程度、確保することができております。

ただ、いま議員が言われたように令和2年度での当初予算で6億5千万円、また今繰り戻していますけど、やはりコロナ対策で、まずは対応を早くするために取り崩しをしてい

るという現状であります。

財源不足を調整するのが、いま議員が言われたように、財政調整基金の機能でございますが、他市と比べると少ないというふうに、財政部門、私も含めてですね少ないと思っておりますので、今後さらに積み立てる必要があるというふうに考えております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

このような点がちょっと気になった点であげさせてもらいましたが、やはり掲げたことができないということは何かの原因があるのではないかというふうに思います。その原因が改善することが必要だというふうに思います。

また、監査委員より、この猛威を振るう新型コロナウイルスの感染症の拡大により、令和2年度以降の決算において、その影響の大きさは計り知れない状況となっている、とありました。今まで以上に悪化するということは、部長配分とか予算をやっていたわけですが、その中でもこの予算配分がさらに厳しくなるかというふうに思います。

健全化を図るには、事業の大きな改善や新たな取り組みが必要ではないかというふうに思います。国もプライマリーバランスの黒字化と言っていますが、なかなか進んでない現状ではないかというふうに思います。豊前市の財源の中でも難しい問題かというふうに思います。決算を予算にいかに関与させていくか、やはりこの辺の価値観というか、やる部分がとても重要ではないかというふうに考えるわけですが、この決算を予算に反映させるということについては、言うのは簡単なんですけど実質どのような考えなのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

コロナはまだ終息に向かっていない、また人口減少が進んでいるということで、歳入が減るとするのは、皆さん案内のとおりと思っております。

私たちもですね今年度というか来年度から影響が出るのではないかと最初は思っていたんですが、今年度、徴収猶予等の申請等もあるように聞いておりますので、やはり今年度から手綱を絞めないといけないということで、少子化対策の会議も行って見直しを行うということで、意思確認をしております。

今、具体的にどの事業を廃止とかいうのはしていませんけど、少子化対策で方向性はですねある程度、まずこの数年間は、コロナが終息するまでは、まず廃止をさせてもらおうと、当然重要な施策なんですけども、まずは、数年間は私たちも削減のほうを先に考えようということで意思統一をしたところでもあります。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

分かりました。今後ですね、財政状況はさらに厳しくなると考えておく必要があるかと思いますが、その辺を理解した上でそういう対策ということであるかと思います。

そこで、やはり限られた予算での運営であるわけでありますから、例えば子育て支援、また、高齢者支援なのか、例えばですね、投資額を定めてどこに特化して、どこをカットし、何をどのように効率化を図るのか、この事業の強弱の柱をしっかりと上層部が決めておくことが必要かというふうに思いますし、そうしなくては財政の健全化は現実的に厳しいかというふうに思います。

この決断が、また、市長、部長に求められてくるかというふうにと思いますが、そこで質問ですが、財政健全化計画、予算を立てるのは簡単かというふうにと思いますが、それを実現するためには、事業、予算を平行しなくてはできないかというふうに思います。そこで5次の総合計画についても大きな課題であるわけであります。計画をそのまま実行させるべきか、それとも財源の実情に合わせた個別プランの変化も必要だと思うのか、やはり総合計画といえば壮大で、なかなか具体的に見えづらいわけではありますが、そのためにも各課は具体的な個別プランを作成しているかというふうに思います。

総合計画は豊前市の最も上位の計画であり、予算の実状に合わせた個別計画の見直しも今後必要になってくるのではいかというふうに思います。その考え方としては、一度決めたものを計画どおりに進めるのか、予算の実状に合わせて計画等、予算も含めながら見直していくのか、その考え方をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、今まででは予算、事業を決めればそれに向かって進めていく、ある意味その事業を実現するために他の財源を削るということをしておりましたが、リーマンショック級以上の、と言われるこのコロナにおいて、やはり事業の見直しを行わなければいけないというふうに私は認識しております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

それでは今、部長のほうから財源の現状と財政の状況というふうにあったわけですが、これからどのようにしていくか、議会としても提案していくのも、やはり予算の実状がどうなっているのかということも含めながら提案していく必要があるかというふうに

思います。

それで、財源の実状と方向性について、ということで質問しましたが、厳しい現状というところは理解できるわけでありますが、どうにか工夫をして次世代にツケを残さないよう、どのように対策をしていくのかという観点の中から、引き続き政策提案、質問をしていきたいというふうに思います。

次の質問であります、きょうの本題であります、やはり財政の健全化、どうすればできるのか、執行部も財政の現状は理解しているというふうに思いますが、しかし、様々な事情でできない現状かというふうに思います。事業やビジョンを見直す必要性があるのではないかというふうに思います。そこで、今後のビジョンというテーマでお話したいと思います。

民間企業や様々な団体が、このビジョンやグランドデザイン、全体構想などの考え方を重要視しているわけであります。口で言うのは簡単ですが、実践する、行動に移すということはどうなのか。やはり各企業も経営人の夢や情熱、実行力や様々な問題点の改善力など、このような能力が必要だと思ひ、求められるかというふうに思います。

そこで、監査委員からも言われていました、第5次豊前市総合計画、後期基本計画で掲げた5つの安心目標の実現に向け、持続可能な市民サービスの提供に努めるため、各施設の緊急性・必要性・経済性・有効性を常に検証し、限られた財源の効率的・効果的な執行を要望する、とありました。まさしくこの5次総合計画が豊前市のグランドデザインかというふうに思います。

そこで、様々な項目でビジョンを立て、しっかりと行動に移し、結果を出していくというのがこの行政の務めかというふうに思います。そこで、私の伝えたいビジョンとは何かと、なかなか一言では難しいというので、理解してもらえる、説明ができるかはちょっと難しいわけでありますが、説明させてもらいます。

私の気づく点としては予算と事業の関連性をしっかりと分類分けしてということで、5つに分けてみました。もちろん行政の中ではそれ以外にたくさんあるかと思いますが、1つは市民協働のまちづくり。2つ目は、市民対応業務。3点目が広域連携で経費削減と効率化。4番目に自主財源の確保。5番目に固定費の削減。このようなことを例に5つのビジョンをあげてみました。

1点ずついきたいんですが、特にこの1番目、協働のまちづくりについて、質問していきたいと思います。

私は、限られた予算で最大の効果という考え方では、豊前市のやるべき行政の業務を市民に担っていただく、官民の協働事業を行うことが必要ではないかというふうに思います。少しの予算で効果を出す、豊前市のビジョンではこの市民協働のまちづくりではないかというふうに思いますが、この市民協働のまちづくりと言えば地域づくり協議会と言われて

おります。私も豊前市の三毛門地区で参加しながら、とても活発な活動をしているわけ
ありますが、また、毎月ですね地域の探索をしながらウォーキングをしております。健康
と交流を深める事業として、とても意義があるかというふうに思います。

とても楽しく参加させていただいているわけではありますが、この地域づくり協議会は、
地域コミュニティの推進の観点ではとてもいいことだというふうに思います。しかし執行
部のほうは協働のまちづくりビジョンの位置付けとして、中心はこの地域づくり協議会
で、というふうに聞こえるわけではありますが、その位置付けはどのようにお考えなのか、
お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

きのうもお答えしましたが、まだ始まったばかりです。地域ごとに課題が違う状況もご
ざいますので、ただ、議員がおっしゃったとおり、最終的には地域づくり協議会でその地
区の課題とか要望を解消したり、取りまとめたり、事業を進めたり、そういうことができ
ればいいなと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

始まったばかりと言いますが、私が言いたいのは、始まる前から地域づくり協議会
として、豊前市の協働のまちづくりとしてどういうビジョンを組んでいくのかというもと
に、地域づくり協議会はコミュニティというか、協働のまちづくりのどの位置に値する
というような柱をしっかりと決めておいたほうがいいのかなど。この役割を具体化しておか
ないと、市民がとても混乱するかというふうに思います。

その根拠としては、地域づくり協議会は地域、地域で課題や事業規模もとても様々なわ
けであります。しかし、予算は上限50万円とあるわけであります。

地域づくり協議会は地域コミュニティの推進なのか、その方向性を決めたほうがいいの
ではないかと。例えば、公民館での交流活動、健康づくり、見守り隊、地域のお宝発見な
ど、地域の交流イベントなどの取り組みを行う、そのような依頼の趣旨を明確にしておく
必要があるのではないかとというふうに思いますが、そのようなことを市民は混乱する
かと思しますので、その立ち位置としてはどうなのか、ということをお尋ねしているわけ
ありますので、その考え方をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

地域づくり協議会についてお答えいたします。今までは行政が画一的に、こんなことをしてみませんか、こんな事業がありますけど、どうですか、と地域住民に投げかけて行事や事業を行う行政主導型でありました。しかし、それは地域の実情や地域住民の意向に合っていないこともあり、市から言われたから、と消極的になったり、市からさせられている、と義務的になったり、この地域には合わない、と拒否があったりして、行事や事業が上手く進まないこともありました。

そこで、地域のことは地域住民が考え、行事や事業を自分たちで行い、その際に行政がこんなこともできますよ、とか、こんな事業が使えますよ、とか、アドバイスしたりお手伝いする、サポートに回る市民主導型の官民協働で地域活性化を図ることが地域づくり協議会の意義だと考えています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

その意義のところをはっきりしないと、きのうの、この地域づくり協議会が豊前市の中心のですね、協働のまちづくりなんだと行政は考えているのか、どうなのか、そういうことであれば、大谷部長もきのう、ゆっくり焦らず進めたら、と言われておりましたし、生田課長のほうもサポートしていきたい、とあったわけではありますが、協働のまちづくりに力を入れていくんだったら、そういうことでは難しいのではないかと私は思うわけがあります。いま言われたようにですね、地域づくり協議会は行政が強制するものではなく、地域で揉んで提案してくるかというふうに思います。

そこで質問であります、担当職員を配置すると言われていましたが、この配置する目的は何なのか、その現状はどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

生涯学習課には地域づくり協議会推進プロジェクト特命職員が1名いて、去年まで部長をしていました再任用の職員1名、計2名のほうで推進しています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

担当職員を配置するということですが、市のほうから促して、こういうことをやっていきましょうとか言って促すような計画であれば、担当職員、そこに経費をかけてもいいかと思うんですよね。でも地域から発信してくるという環境であれば、やはりこれは公民館長も高度になればかなり大変なんですよね。労力がかかってくるわけですよ。

それをやっぱり取りまとめて、提案してきて、地域の要望をしてくるためには、その事務作業の地域の効率化を図るためにも、やはり市の行政のサポートは勿論ですが、やはり市の職員がついてするよりですね、館長の手当てを付けたり、館長のサブを付けたり、このようなことをしていくほうが私は効果的なのではないか、というふうに思いますが、やはりあんまり館長のほうにですね高度な技術が入ると、受け手もいなくなるかというふうに思います。その辺の考えを、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部。教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。現在11地区ございますので、公民館が11館あります。なかなかですね館長さんたちのサポートまでは、今のところ財政的に厳しいと考えております。

ただ、今年度から会計年度職員になりまして、館長さんたちの勤務時間も若干長くなりました。給与等もその分手当てをしているところでありまして、館長さんが大変なのは重々承知しておりますが、その辺は引き続き頑張っていたきたいと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

だからこそ、やっぱり趣旨をどこの地域づくり、どの部分をやってということで大きく現場の方向性や労力も大きく変わってくるかというふうに考えるわけでありまして。

豊前市の協働のまちづくりということは、先程も言いましたが、各種団体と行政業務を連携してまちづくりを進めることが重要なのではないかと、いうふうに思うわけでありまして。実際に豊前市も市民と協働で取り組んでいる事業は数多くあるかというふうに思います。対象団体としては、観光協会や商工会議所、商店街やNPO団体をはじめ、様々なボランティア団体もあるかというふうに思います。また、健康増進の団体や社協をはじめ、福祉ボランティアもあるかというふうに思います。指定管理などもあるわけでありまして、このような地域の役割、観光の役割、そして健康づくりやまちづくり等、この様々なこの目的をどのような団体があるのかと整理したりすることが必要ではないか、というふうに思います。

そこで、そこには予算が必ず必要になるかというふうに思いますが、やはり市民と協働とする予算をしっかりと決めて、市民公募型で行政業務を民間に担っていただき、市民と協働でまちづくりを行う必要があるのではないかと、いうふうに思うわけでありまして。この辺の趣旨の柱とその地域づくりのという趣旨が、行政が地域づくりということを協働であげているのか、この辺の観点をはっきりしないと、こういうふうに意見が、方向性が食

い違うのではないかというふうに思いますが、その辺の考えをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

ボランティアセンターを数年前に立ち上げてですね、まず組織の横連携、私たちもどんなボランティア団体があるかどうか、当然把握できておりませんでしたので、まずそこから始めております。ことしが確か2年目か3年目だったかと思います。

今やっとなですねそういう読み聞かせの団体であったり、健康というか、食生活の団体であったりがありますので、そういうところに、いま各地区、または団体からの派遣依頼等がっておりますので、まずそういうところから展開をさせていきたいというふうに思っております。

また、ボランティア団体とはまた別に、ボランティアに参加される方々は意識が高く、その活動に意義を持って行動されているというふうに思っておりますので、そういうボランティアの方々の活動の機会が多く生み出せるように、私たちも支援していかなければというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

ボランティア団体というふうにはありましたが、その辺も要点と思うんですよ。協働のまちづくりで取り組むためには、先程もいろんな団体を言いましたよね、そこについて民間団体を把握するためには、そういうふうには各団体を把握するということが必要かと思えます。というふうになったら、協働のまちづくりには地域づくり協議会、そしてこのボランティア団体ということが行政のメインなのか、この柱をしっかり決めておく必要がある、ということをお伝えしたいわけでありまして。

今このボランティア団体と言いましたが、そのボランティア団体の把握はどのようにしておりますか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。ボランティア団体の把握ということでございます。ボランティアセンターのほうで把握をしておりますので御報告いたします。

本年3月31日現在で35団体が登録されておまして、425名の方が参加していただいているということでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

35ということではありますが、この、実際ボランティア機能の充実を図るためにということですね、予算を付けて人員配置をしたかというふうに思います。それで、この職員の配置をした事業のこの目的と、そのボランティアセンターの効果と現状は、どのような現状なのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

ボランティアセンターのコーディネーターを一昨年から配置をさせていただいております。予算についても議会の御同意いただきまして、現在も運営しているところです。

コーディネーターを配置しまして、ボランティア団体の活動支援・育成で、相談業務、広報といったところにつきまして、協働のまちづくり具現化に向けて取り組んでいるというところです。

昨年では同じ種類のボランティア団体が幾つかあつたりしますので、そういった団体の交流会、あるいは中高生をはじめとする若い世代への働きかけ、ワークショップとかセミナーを実施して、ということに取り組んでいまして、少しずつですけど進展が見られているというふうに思っております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

この予算を付ける際に、やはり補助金を出すときに協働のまちづくりのために、専任職員の配置をするようになったかというふうに思っております。

このボランティアセンターもボランティアガイド、このようなものをつくって2020年度版ということで、これを見たときに豊前市でボランティア活動をしているのがこうやってあるのか、というのとですね、見やすいなとか、こういうふうに思ったわけでありませう。ボランティアセンターも、いま人員配置をしているかというふうに思いますが、その辺も活動的には頑張っているのかな、というふうに感じ取れるものはあります。

このボランティアセンターの部分はいいいけでありますけど、やはりこの豊前市の考え方ですね。豊前市はボランティアセンターに300万円投資して、この先のビジョンは何なのか、どのような効果を目的としているのか、行政の関連事業との連携はしっかり取れているのか、この辺が私は気になるわけでありませうが、こういう冊子を作っているわけでありませう。

豊前市でのボランティアガイドの情報提供などはどのように行っていますか、お尋ねし

ます。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

ボランティアセンターの情報提供ということであります。先ほどお示しいただきましたボランティアガイド2020年度版、作ったところでございますけれど、これにつきましては500部の作製がされておりまして、社会福祉協議会、あるいは学校と、それから行政関係、あるいは公民館、福祉団体等にそれぞれ配布いたしまして、ボランティアガイドの周知を図っているところです。

また、そのボランティア活動につきましては、要請がある所につきましてはボランティアセンターのほうにお電話いただいて、こういった内容の活動をお願いしたい、また、こういった団体にこういった活動が必要かというところをボランティアセンターのコーディネーターのほうにお電話をいただいて、それぞれマッチングをしているというところで、去年は29件の相談、マッチングが行われたということでございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

そうしたら、豊前市のホームページでは、このボランティアの活動をどのように掲載していますか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

ボランティアセンターにつきましては、ホームページですね、大変申し訳ございません。すぐにお答えができない状況でございます。確認しまして、またお答えさせていただきたいと思います。大変すみません。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

失礼しました。ホームページには掲載がされていなかったと私は記憶しています。ただ、毎月ですね、市報と一緒に社協だよりを発行しております。社協だよりの中では、毎月ボランティア団体の活動の関係を掲載いたして周知をしているところがございます。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

豊前市のホームページでもボランティアの紹介はですね、花と緑のまちづくり推進協議会、花と緑の会、これだけなんですよね。団体の情報発信と利用者の活用の窓口、これをどのように考えているのか。ボランティアセンターに任せて社協に任せたら終わりなのか、そのような考え方がここに表れるんじゃないですか。その辺の発信は、どのように考えていますか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

任せっきりということではなかったのですが、結果的にそうなってしまって申し訳ないです。各課の係長クラスと協議を行って、こういうガイド本を作るとか、そういうことをやってきたんですが、やはり外への発信が少し足りなかったというふうに反省しております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

それとですね、地域活動実践型生涯学習事業と、スタートアップ講座とありましたが、これ、ボランティアセンターとどのような連携をしているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

地域活動スタートアップ講座についてですが、平成27年度から平成29年度に県の補助事業を活用してボランティアに取り組む団体、人材の育成を目的とした地域活動スタートアップ講座を実施していました。

その結果、2つの団体が社会福祉協議会のボランティアセンターに登録し、多世代の居場所づくり、認知症予防等ボランティア活動をはじめ、1つの団体がNPO法人を立ち上げ、障害者福祉に取り組み、地域への貢献が進んでいます。

なお、この事業の終了後は、社会福祉協議会がボランティアの活動支援や育成支援を継続して行っています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

この事業も、とてもいいというふうにしたわけではありますが、しっかりとこの活動の内容をですね、ちゃんと引き継いでやっているということによろしいんですかね。

(生涯学習課長、頷く)

地域ボランティアをしたい方を考える人材を集めて、参加者で何をしたいかを議論し、方向性をグループに分かれてやっていく、そして団体をつくってこちらのボランティア団体に移行していく、というような流れでやっていくことが重要かというふうに思います。

そこで、市民公募型補助事業であります。その補助金のほうはボランティアセンターでどれだけ活用されたのか、また、この地域活動支援補助事業とボランティアセンターの連携はどのようにやっているのか、お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

執行部。答弁できなければ休憩しますか。

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

公募型についてはですね、ボランティア団体は確か活用していなかったように記憶しております。地元の団体等が活用していたように記憶しております。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

生涯学習課では、地域の様々な取り組みに対して市民協働の観点から支援ができるよう、公募型で事業提案をいただき豊前市地域支援事業を実施しています。昨年度は11件の事業を実施しました。今年度はコロナの影響のためか、2件の申請で留まっています。

今後もこの取り組みを進めることで、地域主導による問題の解決や人材の育成につながればと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

このようなですね、今3点のボランティアセンターについては、豊前市のボランティア団体は、やはりまだまだたくさん官民協働でやる団体がすごくあるというわけであります。

実際、あまり深くは入り込みませんが、実際このボランティアセンターと、この補助金と、このようなことが、いろいろつながり性を持って一つのビジョンの方になるかというふうに思うわけであります。このようなことが各課のビジョンで終わっていたら、やはり縦割行政という環境になるかと思えますし、この一元化を組むことで成果につながるのではないかというふうに思います。

このような事業をしっかりと組むことが予算配分につながる、この意味合いとニュアンスだけ伝えておきたいと思いますが、実際、つながり性がどうなのかというふうに追求すると、私はそこまでできていないんじゃないかなというふうに感じているところであります。

す。

そこでですね最も重要なのが、市民対応業務ということであります。新型コロナ被害対策をはじめ、災害対策など、行政業務として通常以上の業務が別途増えてきたわけですが、また、社会保障の対応や子育て支援など、様々なサービスも、今まで以上のサービスが求められているかというふうに思います。財源が厳しい、職員数も厳しい現状かというふうに思いますが、しかし、予算が厳しい、職員数が厳しいといっても何か手を打たなくては始まらないわけであります。

行政業務として、市民サービスは永遠のテーマというふうに思いますが、そこで私の提案は、市民対応業務のワンストップ化を図ることで効率的にできるのではないかと、というふうに考えます。私は市民のニーズに対応できる市民対応課、そのような課の設置、職員業務の効率化を図るべきだと思います。

そこで質問ですが、執行部は今後の財源を考えると予算や職員数の問題から市民サービスの低下などの心配はないのか、また効率的な、効果的な考え方を考えているのか、その考え方をお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

市民対応業務でございますが、多岐にわたるということで、黒江議員からもワンストップ化ということで、過去ですね幾度となく提案を受けている、というふうに認識をしております。まずワンフロア化を今実施してですね、1階のフロアで何とか回れるのではないかと、というふうには思っています。

ただ、ワンストップ化にするとそれで終わりかというところではなくて、次のステップ、また、まずは各課の協力で連携しながら対応していきたいというふうに思っております。例えば、例を挙げますと、お悔やみコーナーもですね設置をさせていただきましたし、まずは連携をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

私も何度もこの市民対応業務ということで、ワンストップ化の提案をしてきたわけですが、回答はですねなかなか難しいということですが、さらに諦めず、また提案をしていきたいと思っておりますけど、ちょっと聞いて下さい。

私は、この豊前市の財政事情だからこそ、職員業務の効率化を図り、市民の立場に立ち、市民の現場にしっかり立ちながら市民と理想のまちづくりをしていく、官民一体となって取り組むべきだというようなことを推進していきたいわけであります。

そこで、私の提案であります、4項目。

1点目が、協働のまちづくりビジョンの強化ということで、市民協働まちづくり課の設置。そして市民協働のまちづくり課で市民対応業務を行う。

2点目に、市民協働まちづくりの団体の把握。協力する様々な分野の団体を登録する。そして新規団体の発掘、そして団体の活動の現場の推進ということで、情報ツールや、そういうつなぐ場所をやっていく。

3点目に、市民公募型補助事業ということで、予算を決めて行政がまちづくりを進めたい事業項目に登録した民間団体が手を挙げる。現在、団体に出している補助事業は一旦リセットで公募型に変換する。これはもうただ予算をカットするということが目的ではなく、意欲・実績のある団体につきましては、今以上の予算を獲得できる仕組みということでもあります。また、サンセット方式の部分も取り入れるべきだと考えます。定期的な見直しをしていくということですね。

そして4点目が、やはり予算がなければ県や国などの補助金を確保するための専門職員の配置。補助の情報提供や、そして補助獲得までのサポートを行うということでもあります。

このようなことが提案であります。

市民対応業務と協働のまちづくりをセットにビジョンを組む。このような実現は難しいと言われるかもしれませんが、これからこのような挑戦をしなくては、予算等、市民サービス等の改善はできるのかと逆に疑問に思うわけではありますが、このビジョン、やる気があるのかどうなのか、お考えを聞きたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

やる気は、当然ございます。これからますます厳しい時代になってまいりますので、今後こういう行革等も含めて、こういう視点でできないかということで職員一丸となつてですねしていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

ぜひ、お願いしたいと思います。やはり協働のまちづくりの中には、地域観光資源の有効活用で活性化をしていくということも重要なことだというふうに思います。

現状では、豊前市の観光ではよく岩屋地区の求菩提周辺の環境整備などもよく声があがってくるわけでありまして。地域の方やNPO求菩提さんがとても頑張っているところではありますが、やはり現場の声はですね、高齢者問題や後継者の問題、このようなことが今後継続をしていくなかで問題視されているという話は、執行部のほうも聞いているかという

ふうに思います。

やはり地域のみで厳しいなら市内のボランティア団体などで、こういうことをやってみないかとかいうことを募集したりしていく、このようなビジョンを決めないと、やはり岩屋地区や、そうやって活性化をしていく団体について、地域づくり協議会で提案してくださいと、もうこれは趣旨が違ふと思うんですよ。だからやっぱりそういうものをしていく。また、観光協会等もですね連携しながら行政業務をしっかりと担って活動をしているんじゃないかというふうにと考えるとあります。

先日、天地山公園の有効活用ということですね、梅丸議員からも一般質問で提案があったわけでありましたが、私も天地山公園の有効活用を推進する一人としてですね、やはり管理を民間に委託したり、区画を分けて指定管理など、集客にマッチングできる民間団体と連携することが必要だというふうに思います。また、ボランティアとの連携のやり方では、予算をさほどかけずにできる事業もたくさんあるかというふうに思います。

市長もその答弁ではですね、やはりどこが受けてくれるか、どうなのか、これから調査をしていくということでありましたが、その部分をしっかりと行政がビジョンを持って先に受け皿をつくっていく、このような視野を持っていくことが私はビジョンではないかというふうに思っています。

そのためにも問題を議論し合っているけれども何も変わらないわけでありまして。一歩動くこと。豊前市は日本一の市民協働のまちづくりをつくるんだと、このような成功ビジョンを明確に描いてチャレンジするべきではないかというふうに思いますが、市長の考えをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

市民協働のまちづくり、やはり我々の今の現状を考えますと、行政サービス、市民のニーズ、要望がどんどん膨れ上がってきております。この中で全てを行政マンである職員が引き受けていけば、財政、人的、マンパワーも含めてパンクするのは目に見えております。そういう将来像を描きますと、やはり市民の皆さんの力を借りながら、官民協働で、もう質問で言われたとおりでございます。

どの行政部門も言わばアウトソーシングできるか。この協働のまちづくりボランティア団体の皆さん、また地域づくり協議会の皆さんの力で、いま市役所の職員が直接やっているところをどのように分けて、一緒に、そして責任と財政の分をしっかりと行政が担保し、いい関係で次の豊前の新しい姿をつくっていく、この必要は本当にしみじみと感じているところでございます。

御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

このような観点で1点目、2点目ですね、協働のまちづくりと市民対応業務ということであげさせてもらいました。もうこれ、部長配分予算ということで分けておりますが、これからまだ悪化すれば、市民に携わる係の予算がどんどんカットされていくわけでありませう。そこに先手を打ってしっかりと市民対応予算を確保して、お金がないでも市民のことをしっかりと考えながら一緒にやるんだという方向性を見せることを、しっかりとビジョンを持つことが必要ではないかと、この部分を、このテーマでお伝えしたいというふうに思います。

その他、3、4、5と先程言った部分、広域連携、経費の削減と効率化、公共施設等管理計画、そして水道事業の広域連携、自治体クラウド化、このようなことを調査しながら予算が実際どうなのか、この辺、動いてもお金がかからないわけですけども、実際予算が低くなるのであれば挑戦していこう、また北九州やいろんな所に交渉していこう、このような動きをどんどん積極的にやってもらいたいというふうに思います。

また、湾岸道路の推進ですね、この辺につきましても経済効果がどうなのか、質問の中ではちょっと温度差がとか言われておりましたけども、そこには理由があると思うんですよ。京築の括りになると、やはり苅田さん、行橋さんはもう不便でないわけでありませうが、そこに対してダイハツや北九州空港をつないだ経済効果、このようなことをプランを立てて中津や北九州に交渉して、このようなことを豊前市が中心になって動いていくこと。そしてまた、湾岸道路ができれば工業地帯としてこうやって誘致できる。そのようなビジョンを立てて動くということは、これを練ってしても情熱で動いても、お金がかからないわけですよ。だからそういうことを、やはり目標を決めてやっていく。

特に近々の問題としては、し尿施設。清掃施設組合など、統合していくことはどうか、この辺は直近の課題であり、すれば必ず費用がどうなるか目に見えている問題であります。こういうことを積極的に動いてもらいたい。

そして、次に自主財源の確保、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、企業誘致。企業誘致も大事ですが、今ある企業をいかに大事にしていくか、事業所との活性化の連携をし、税収の確保をしていく。

そして、また人口対策として雇用の斡旋、窓口の設置。そして豊前市に住むような住環境の整備も含めて人口対策ビジョンを組んでいく、また、自販機事業も大きな収益であります、担当課もですね素晴らしい推進で結果を出している最中でありませう。

5番目の固定費削減、医療費削減に向けた健康づくりの推進。いま豊前市も力を入れているわけでありませうが、この辺で医療費削減どうなのか。しかしこれはすぐに成果が出る

ものじゃないんで、あまり投資をするものじゃないかというふうに思います。長期的なビジョンを組むべきではないかと感じるところであります。

学校の統廃合の問題もあるわけでありまして。このような問題ですね、予算に関連するビジョンを、どこを伸ばして、どこをカットして、どこが緊急で、どこが長期的な計画なのか、このようなことをしっかりと上層部で議論した上でしないとですね、もうこれは担当課だけでは進められる状況ではないかというふうに思います。しっかりと担当課の予算を残してあげて、この範囲内で、各部で、担当課どうやって使うのかということもしっかり上層部が協議しておかないと、後々職員も混乱しますし、その先には市民が混乱していくということでもあります。この辺をしっかりとやっていくかは、市長、部長にかかっているかというふうに思いますし、これは担当課の責任じゃなく市長の責任であります。その辺を実感してですね、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。

また、きょうの最後ですね、市民生活における問題点ということではですね、もうこれはもう言うまでもなく、今の経済の大きなダメージ、そして生活困窮者の状況、そのなかで、実際に困窮者も平成31年、令和元年度は1年間で1903名の相談件数であったわけですが、令和2年は、5カ月で666件ということですよ。そして約473件が話をしているわけですが、あと残りの部分で、どういうところがはまらなかったのか、このような対応のところにコロナ対策としてですね、かかわってくるのではないかというふうに思いますので、その辺もしっかりですね見ていただき、やっていただきたいというふうに思います。

そのような中、財源を支えるためにですね、行政として重要なことは、国もですね1次補正、2次補正と、国民に一律に支援してきました。国も今後一律の対策ではなく、現場のニーズに合うきめ細やかなサービスを実現できることが理想だと聞きましたが、なかなか行き届かないのが実情であるかというふうに思います。

やはり国の見えない、国民に行き届かないサービスを行うのが基礎自治体の役割だというふうに思います。そのためにも、今回、国は地方創生の臨時給付金を自治体に配布し、豊前市は1次補正予算で事業者向けの市民生活の支援対策に使われたわけでありまして。

2次の補正予算の使い道は、今議会で提案されるわけですが、今後いかに生かすか、大きな予算であり、重要だというふうに思います。そこは予算決算委員会でしっかりと審査したいと思います。この状況のなかで、最後に市長、コロナ対策予算をどう使うのか、そして今後この厳しい部分をどう乗り越えていくのか、市長の考えをお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

コロナ感染拡大を防止する、コロナ対策として、国は臨時交付金というかたちで我々基礎自治体の市民に直結する、住民に直結する行政サービスをサポートする、そういう対策を講じていただきました。私たちにも、かなりのお金が回って来ましたので、しっかりと皆さんと議論しながら、貴重な財源でございますので、使わせていただきたいと思います。

やはりこれまで感染症対策としてなかなか手を付けられなかった部分なども含めて、どうやったら国の予算を生かせるのか、今までできなかったことを、ここでカバーできればありがたいなと思いますし、また先手を打って、よそにまだできていないところ、そういうところも発掘しながら取り組んでいけたらと思っております。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

ぜひですね重要な予算であります。今後ですねしっかりとコロナ対策、きめ細やかに生かせるように、全体にはできる予算ではないかというふうに思います。その辺のサービスを自治体がしっかりと持って、コロナ対策の予算に使ってもらいたいと思います。

きょうの締めといたしましては、最後に私が何を言いたいのか、監査委員の要望を実現するためには、何をどのようにしていくのかということ、質問を考えさせてもらいました。

私も経営をしておりますが、経営の中では、いくら言い訳をしても数字は嘘を言わないということですよ。そこについては、その数字に基づいて、やはり民間経営でも売り上げを伸ばすか経費を削減するか、このようなことができないと赤字になり、民間では倒産に結び付くわけでありまして。

財源が厳しい、職員数が厳しいと言ってもですね、何か踏み出してもらいたい。そしてビジョンにしても、職員もがむしゃらに頑張っている、ビジョンをしっかり立てておかないと、成果とつながらなければ、市民や職員が混乱していく、成果の出ない結果になるかと思えます。そのためにも市長はじめ部長、職員の声をしっかり聞き取って、その中で上層部のビジョンをしっかり練り、そこで共有した考えで予算をこう使っていくということ、しっかりと市民に伝えていただき、今後、豊前市政が厳しい中、どうか乗り越え、発展するように御尽力いただきますよう執行部にお願いして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 11時05分

再開 11時15分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○9番 鎌田晃二君

平成会に所属をしております、公明党の鎌田です。通告に沿って質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスへの対応について、ということで、内容が多岐にわたっておりますので、まず災害への対応・対策についてから質問をさせていただきます。

近年、大規模地震や大規模水害、台風9号・10号とまいりましたけれども、温暖化の影響で大変大型化しております。想定を超える自然災害が頻発、日常化をしております。こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期することが重要となっております。

発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮したり、過密状態を防止するため、予め指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常災害発生時よりも可能な限り多くの避難所を開設する必要があると思います。数を増やしたりホテルを活用したりと、内閣府のほうから検討するように徹底がなされていると思います。

6月議会でも、このような質問があったんですけども、豊前市、2箇所増えているようですけれども、今回の旅館の活用等、検討をされたのか、そこをまず、お伺いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

では、質問にお答えをさせていただきます。

いま議員さんからの御指摘がございましたように、国県のほうからはですねコロナウイルスの感染拡大を考慮して、避難所の開設場所を増やす等、十分な対応をするようにということで通知がまいっております。その中には、当然、ホテル・旅館等も検討するようということで、通知もまいっております。

豊前市におきましては、従前、公民館・小学校という所を、公民館のほうをまず基本に開設をいたしておりました。ただ、例えば大雨で、山手で土砂災害等の危険が見込まれるというような場合は、その地区を危険な地域を限定して、対象となる地域の小学校を開ける等の対応を取ってきたところでございますが、今回、大規模な台風、過去にない台風が

来るということで、今回は従前の例にとらわれず、公民館のほか各小学校の体育館も含めて、当初から開設をさせてもらったということで、従前の対応に加えて多くの避難所を開設させていただいたというところでございます。

それと議員のほうから御案内がございましたが、青豊高校などの2箇所、従前は31箇所でしたけども、昨年からですね青豊高校の多目的ホール、それとムロオカ産業株式会社さんのほうに御協力をいただきまして、避難所のほうを増やしたというところで取り組んでまいりました。

ただ、今回ですね、ホテル・旅館等については、なかなか市内の社会資源というところを考慮しても、なかなか適当な所がないということもありまして、検討はしてございません。

ただ、過去の30年の7月豪雨の際に、過去最大の避難者、217名という避難者でございましたが、現在、市のほうで準備をしている避難所におきましても、コロナ対策を考慮したうえでも、中学校等を含めると1000人を超える避難者の収容が可能という算出をしておりましたので、今回はそういうところで、公民館・小学校を中心に開設をして、ただ、それでも避難者の数が多くて対応できないという所は、次に中学校という所も予定をしていたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

資料をいただいておりますけれども、今回、台風10号のなかで、23箇所中6箇所が避難可能人数を超えておりますし、中央公民館は倍くらいになっておりますよね。14人のところが27人ということで、家族で来られた場合は、そのまま入れて人数が増えたということですが、門司区なんかは、そういった場合は仕切りを設けて、いろいろ配慮をされたようであります。

そういった部分の今回配慮、また恐らく4平米くらいしていると思うんですけども、そういった対処、そういうことも考えてやったのか。今回、定数を超えた所は、どのように。大丈夫だったんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員さんのほうに事前にお伝えをしております、避難可能人数ということでお伝えをさせていただいておるかと思えます。この人数につきましては、6月議会のほうでも御質問がございました。それと国のほうから示されておる基準ですね、お一人大体約4平米くらいが適当であろう、というようなことで示されております。

それを考慮して、豊前市で算出、各避難所の避難可能人数として算出をさせていただいたのが、お手元にお示しをさせていただいている人数ということで、これはお一人ずつ来た場合に収容可能な人数ということで、逆に最低収容人数ということで考えていただいてもいいのではないかと、というふうに思っております。

御家族で来たときに、お二人、三人で、あるいは四人で来られたときに、それぞれ一人が4平米必要かというものではございませんので、その避難されて来られた御家族は、そこで一つのかたまりをつくるということでございますので、そういったところで各避難所で、ただ、担当の職員には、その目安として避難可能人数ということで示させていただいております、またその各避難所、避難所で、それが適切に各個人、個人、あるいは家族、家族がしっかり適正なスペース、距離を保たれているかというのは、避難所のほうの状況で判断をしていただいて、こういうふうな結果になった。

ただ、御指摘のように、角田公民館と青豊高校多目的ホールにつきましては、実際にここに入れないという方がおいでになりました。それでその方々につきましては、角田公民館につきましては、6世帯7名の方が公民館に来ていただいたけれども人数の関係で入れなかったということで、隣のと言いますか、角田小学校のほうを御案内させていただきました。

青豊高校多目的ホールにつきましても、3世帯5名の方がやはり入れないということで、その方々につきましては、多目的文化交流センターのほうを御案内させていただきまして、対処をさせていただいたという経過でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

分かりました。定数をオーバーした所は、くれぐれも気を付けて対応をお願いしたいと思えます。

またですね、高齢者や基礎疾患のある方や障害のある方、妊産婦、持病のある方ですね。こういった方を避難させる、事前に検討する必要があると思うんですね。私も知り合いの方、車椅子を御利用の方なんですけれども、大体アニマノに行ったり公民館に行ったり、使い分けているみたいなんですけれども、こういった方たちの対応というのも、自主防災組織なり、もし分かれば。

というのも、千束であったんですけれども、体育館に行けたけれども暑くて、公民館のクーラーのあるほうに移ったという方もいらっしゃいました。そういうことで、やはり持病のある方とかはですね、こういったことを考慮する必要があると思うんですね。こういった対応はできるんですかね。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

まず一つはですね、今回、公民館・小学校というふうなことで、先ほども説明させていただきましたけれども、それと別に、一つは福祉避難所というものも指定をしてございますので、例えば障害者・児、それから高齢者の方等ですね、そういった福祉避難所を使っただけでなく、利用できることも可能でございます。

それと議員さんのほうから御案内もございましたけれども、通常の例えば福祉サービスを使ってですね、事前に例えばショートステイなり、そういうところを確保ということも検討していただくのも一つかと思えます。

ただ、もう一つは、やはり妊産婦の方、小さいお子さんをお抱えの方で、この時期ですと体育館等では本当に大変暑い、熱中症等も心配されるような状況ですので、扇風機等は準備しておりますけれども、公民館のほうは冷房が入っていますよ、体育館のほうは扇風機だけですよ、というふうな事前の周知も当然必要でしょうし、あるいは事前に御相談をいただくということをしつかりとやっばりお伝えを、そういった点では、今回かなり避難者も多かったんで、課題として、今後、事前にしっかりとその辺を周知するということをお聞きいただき、何らかをやはりこちらのほうでも調整・検討をすべきであろうかというふうにご認識しております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ぜひ、台風も来るのは分かっていますので、事前に広報していただいて、そういった持病のある方とかですね、妊産婦の方、できれば対応していただきたいと思えます。よろしくお願いします。

広域避難ということで、今回、熊本なんかバスを出して避難をしておりますよね。そういった部分で、国は自治体をまたぐ大規模な広域避難の新たな仕組みを、ということで検討しているようであります。それで豊前市も、例えば築上町や吉富にA Zホテルとかありますよね。そういったところの連携ですよね。今から台風が小さくなるというのは考えにくいんで、この温暖化のなかで、私も年に1回くらい魚釣りに行くんですけども、もう手をついたらお湯みたいになっているんですよ。こういったことが続けば、台風がますます今から大きなのが来ると。こういった部分で、ぜひ広域の連携という、これは市長に、ちょっとお聞きをいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回の10号台風、もうおっしゃるとおり、これが本当に最大なのか、もっともっと大きくパワフルな台風が来るんじゃないかという、そういう危機感を我々は抱いているところでございます。

そうしたなかで、やはり熊本で見られました、人吉から熊本市内のホテルへという広域避難もされました。ただ、これ、それぞれまちもそれぞれ抱えていらっしゃると思いますので、首長同士でやはり話し合いをしながら、というところもございしますが、民間の施設でございしますし、我々もそういう第2の手と言いますか、広域の手というのは、これから模索していかなければならないと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

そうですね、線状降水帯にしろですね、台風にしろ、もう本当に30年に一度とかいうレベルではない、もう毎年来ておりますので、いろんな手を使ってでも、また弱者に対するそういう心遣いもやっぱり考えていかなければいけない、そういう時代に入ったのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

豊前市、段ボールベッドとか、今回は使ったんですか。そういうのがあれば、ちょっと課長、教えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

御承知のとおり、体育館等は当然板張りになっておりますので、そういったところに敷いていただくようにということで、まずは避難所に来る際に、敷物等についても御用意できる範囲で御用意ください、ということの呼び掛けはさせていただいております。

ただ、それでも休んだりという場合が、もちろん夜を過ごすということもございしますので、エアーマット、あるいは段ボール等の準備はさせてもらっておりますので、それにつきましては、それぞれの避難所のほうで活用はしていただいたということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

この感染予防に、いろいろマスク、消毒液、非接触型体温器とか、フェイスシールド、またサーモグラフィや空気清浄機、大型発電機等も今から段々用意していかなければいけないと思うんですけども、地方創生臨時交付金だけではなくですね、財源を、例えば企業が寄附を行った場合の法人関係税、税額控除する企業版ふるさと納税というのがありますよね。こういったのを活用して、計画を策定すれば、寄附額の9割が軽減されるという

ことで、こういった財源をまた活用していただきたいと思いますと思うんですよね。ぜひよろしくをお願いします。今そういった考えとかはないですよね。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

従前と言いますか、現行では、各公民館等につきましては、発電機等々ですね、資機材については揃えているところなんですけれども、やはり今回小学校等も開けましたので、なかなかそういう資機材の準備が追い付いていないというところで、現在、整備を進めるということで取り組んでいるところでございますが、今後も財源の確保等を十分検討していかなければと考えております。ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もちろん今回を教訓にマニュアル作成というのをしていかなければいけないと思うんですよね。そういうのもできているかどうか分かりませんが、しっかりこのマニュアルづくりというのは進めていただきたいと思います。お昼までに終わらせようと思いますので、答弁を短くお願いいたします。

それから発熱のある方を今回多目的文化センターに、ということでお聞きをいたしました。11名の方が避難されておりますけれども、発熱が実際にあったのか、その点と、またそういった発熱・咳等がある方に、医師会との連携は取れているのか、その2点をちょっとお聞かせ願います。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

今回避難された11名の中には発熱者の方は含まれてございません。御相談が1件だけございましたけれども、その方については、避難所に来たときには、もう熱がなかったんで、御自宅のほうに帰られましたので、今回は青豊高校等で収容がかなわなかった方を多目的文化交流センターのほうにということで、発熱者は含まれておりません。

ただ、今もう一つの御質問で、発熱者が来たときには、かかりつけ医等に相談をこちらのほうからしてですね、例えば発熱者の方が容体が悪くなったような場合は救急搬送していただく、というようなところで、消防署のほうとは事前にその辺のお話はさせていただいてございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

分かりました。今回ですね、ちょっと気になったこととして、私のほうにも7月の豪雨で水が溢れたので、そこに土のうを持って来てくれと、課長にちょっと御相談したんですけども、実際には災害が起こって水が上がってきたときしか土のうは持って行けない。事前に取りに行きたい、という話だったんですけど、それは駄目です、ということでお断わりをしたんですけども、豪雨のときはそれでいいと思うんですけども、台風で30m、40m吹いているときに、果たして職員が持って来てくれるのかどうか。そこがちょっと心配になったんですよ。これ、要綱か何かで決まっているんでしょうか。

それとも例えばですね、事前に用意するという部分ではお断わりをしても、例えば6月、7月の大雨のときに溢れて大変だった所、そういう状況を聞いて、風の吹いていないときに事前に、それは市役所の、ここは持って行ったほうがいいという判断になるんですけども、ここだけは変えたほうがいいような気がするんですよ。豪雨の場合はいいとしても、台風の場合は、職員をそういう豪雨にさらさせるのかと。その点、改善できますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長、答弁。

○総務課長 藤井郁君

大変ですね頭を悩ませるところでござまして、いま事前の準備は御自身で、というところは、やはり自助の部分で事前に御自身で御準備をください、というところでのお願いをさせてもらっているところでもありますので、何か規定で決まっているのかというものではございません。

それで、今回も何時ごろでしたか、かなり風が強いときにですね、やはり家のほうにということでございましたので、職員のほうで対応させていただいたというふうな事例はございます。

それと後ですね、地域での共助・互助というところで、消防団等で準備をして、対応していただいているというふうなところもございますので、今後ですね、今回かなりお問い合せ等もいただいたというところがありますので、基本的には、ただ、やはり事前の準備は自助の範囲でお願いしたいというところでは、その基本は、なかなかそのままというふうに考えておりますが、台風シーズン、あるいは大雨シーズンが続きますので、そこで被害があった所についてというのは、ケースバイケースで判断させていただければと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

大変難しいと思いますけれども、やはりこういった対応というのは、やっぱり難しいで

すね。皆さん、持って来てくれ、持って来てくれという話になるでしょうから、そこはしっかり現状を見て、これは持って行ったほうが良いという部分があれば、事前に持って行くというかたちを取っていただきたいなと思います。

それでは、次の質問にいきたいと思います。新しい生活様式に向けた諸施策の具体化ということでお聞きをしてみたいです。

新型コロナウイルス感染症拡大によって、今後は新しい生活様式を定着させるため、具体的な施策を本市においても推進する必要があると思います。GIGAスクール構想も、この事業も取り組みがスタートしておりますし、総裁選でデジタル庁を設置すると言われております。また10万円の特別給付金の支給のトラブルを見ると、単純な申請手続きが、電子化が進んでいないということも浮き彫りになりました。

国も新たな日常の構築の原動力となるデジタル化への集中投資、こういったものに今から力を入れていくと言っております。特にデジタルガバメント、今後1年が改革期間であると、このように骨太の方針に示されました。もう一番アナログ世代の私にとってはですね、本当についていくのがやっとなんて状況なんですけれども、もうこれは避けて通れないところに来ております。

そこで国のほうが、内閣府地方創生推進室がコロナに強い社会環境整備、地方創生臨時交付金の活用に、新たな日常に対するための政策資料集というのが出されております。そこからちょっと質問したいと思います。

その中の、地球未来構想20の中の、社会的環境整備、3密対策、発熱外来、キャッシュレス、行政IT化、防災IT化、脱炭素社会への移行、スーパーシティ、地域経済の可視化、これはSDGs17にこれが、課題が達成していくようなターゲットと深くかかわっております。まずその行政のIT化、キャッシュレスについて、豊前市の基本的な考えを、まず部長、お考えをお聞きいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

お答えいたします。昨日もありましたが、キャッシュレスということでコンビニ収納サービスのことで御説明をさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大や行政手続きのオンライン化に当たっても、いま議員がおっしゃったように、有効なサービスでございますが、システムの導入に多額の費用がかかること、また翌年のランニングコストが非常に負担になるということで、なかなか今まで実現に至っていないところですが、今回の臨時交付金等を利用してですね、できることであれば進めていきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

これはコンビニ決済のほうですかね、それとも交付も一緒ということでしょうか。行橋市等も両方やっているんですけども、このランニングコストですよ。いま言われたコンビニ決済にした場合の初期投資とランニングコスト、また両方、決済と交付を合わせたときの初期投資、ランニングコストというものの金額をちょっと教えていただいていいでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

まず、キャッシュレスについて、コンビニ収納とキャッシュレスについての金額でございます。導入に費用が1627万6千円、またランニングコストとして、年間に33万円、収納代行業者への支払い6万6千円、合わせて手数料が1件に63円ほどかかります。

コンビニ交付につきましては、昨日も御答弁したんですけども、まだまだマイナンバーカードの推進ができていないということで、まずは市のほうではマイナンバーカードの推進に力を入れていきたいと考えております。

コンビニ交付にかかる費用といたしましては、発行する証明書の数で金額がかなり変わってまいります。4証明、住民票ほか印鑑証明等の4証明で導入に2800万円ほどかかります。また翌年からのランニングコストに340万円ほど、また併せて手数料が1件に付きかかるということで、両方を一緒にするのは、非常に困難であると考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

近隣でもなかなか導入した所も悪戦苦闘というか、費用対効果という部分では厳しいという話を市長からも伺いましたけれども、今回、初期投資の部分で、この臨時交付金が使えるということですね、できれば交付までできればいいんでしょうけれども、時間を置いてですね、これはもう取り組んで、もうそういう世の中になってきたということなんですよ。今のところ、交付は考えていないということの答弁ですね。

(市民福祉部長、頷く)

分かりました。

キャッシュレスについて、別の部分の話ですけども、例えば静岡県藤枝市が令和2年8月からPay Payというのを利用できるようにしております、これは自治体、いろんな所でやっているみたいですけども、こういったことは、豊前市の優先順位としては、

どれくらいになって、いつごろからできるような状況になると思いますか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

今回、検討しておりますコンビニ収納のほうにつきましては、併せてキャッシュレス決済の導入も考えております。自宅でもバーコードを読みとることでキャッシュレスとして支払いができるようになるものでございますので、一緒に併せて検討していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

まだ出ていない議案ですので、言っても大丈夫でしょうか。

そういうことですね、オンラインというので、国のほうは昨年12月にオンライン化を目標にするということで、デジタル手続き法みたいなのができております。大阪府の四條畷市がオンラインによる受付をしています。住民票を交付ということですね。これはものすごく1カ月に1500件くらい、この郵便請求があったということで、オンラインにしたほうがものすごく職員は助かったということですよ。開封、書類不備、またそれを例えば不足の場合は電話連絡、こういうのを全部オンライン化したことで解消されて助かった、という記事が載っておりましたけれども、このオンライン化という部分で、なかなか難しいんですよ。市役所としては、やはり追加業務になりますし、業務負荷というのは増大します。

また、電子署名ということで、そういう書類、電子署名を求められる率が多いのでですね、技術的に対応、またそういった部分で適用範囲が広がっていかないんじゃないかなと思いますし、また私たちの側からすれば、入力の手間、私なんか特にそうですけれども、入力書式の分かりにくさということで、まだこれが障害になっていると思うんですよ。もうこういった部分で、例えば国県の持続化給付金も問い合わせ、仕方が分からない、オンラインでしきらないという方の相談が相当ありました。

国県の出張されているところに申請書類を持って行って、そこで入力をしてもらうというかたちでお願いしたんですけれども、それくらいこのオンライン化というのは、まだまだ豊前市では先の話じゃないかなという部分も感じております。部長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

本当にオンライン化についてはですね、私自身もあまり先端を行っているわけではない

ので、非常に難しいところがございます。

また、いま議員が御紹介していただきました四條畷市のことも調べてみたところがございます。ただ、総務省では、やはりオンラインに当たっては、なりすましなど不当な手段で請求が行われる、そしてそれによって個人情報が漏洩するということが一番あってはならないことでございますので、やはり簡単に利便性をあまりにも追求するあまりに、そういったところの個人情報が漏れたりというようなところが甘くなってしまっただけではいけませんので、ここはしっかりと行政として取り組んでいこうと思っています。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

スマホでマイナンバーカードをかざして電子署名を実行するシステム、こういうのがちょっと流行ってきておりますけれども、基本情報が、住所、性別、生年月日の4情報が瞬時に入って、こういった部分で1分とかからず手続きができます、こういった部分に変わっていくのかなと思っております。

例えば図書館や市民会館、また体育館、多目的文化交流センターですね、こういったオンラインで例えば市民会館の予約をするとか、こういった時代になってくると、将来はですね、思うんですけども、豊前市もやはりこういった部分で、そういった今からの新しい生活様式、ICT化に向けた専門部署。課はつくらなくてもそれを研究していくような所をつくったほうが良いような気がするんですけども、部長、どうでしょうか。

これは総務部長ですか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

先日も議員さんからIT専門の課をといるお話もあったようでありますけど、いま財務課の中に情報担当にいま2名おります。そういうところが、いまフルに研究をしているような状況なので、なかなかそこをプラス1できるかどうか分かりませんが、そういう資格を持った職員が数名おればですね、またそういう異動等もできますので、そういうのも念頭に置いてですね考えていきたいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ぜひとも、お願いいたします。

また、新しい生活様式の中の介護・福祉の分野について、お聞きをしたいと思います。いろんな先進地がオンラインツールの活用をしております。ロボット技術とかICTの導

入を用いたケアモデルの支援とか、様々あるわけですがけれども、これもまだ豊前市では夢を見るような話かもしれませんけれども、国が地方公共団体に対して、こういった新しい生活様式のアンケートをしております。

豊前市もお答えになっていると思いますけれども、医療ヘルスケアにおけるICT利用ということで、一番多かったのが電子カルテの連携とか遠隔救急医療、コメディカル地域情報連携、これは医者さんと看護師さん以外の医療関係者との連携ですね。それから在宅遠隔診断、こういった部分で進んでいる所もあります。

奈良県宇陀市が宇陀けあネットというのをスタートさせております。また、さどひまわりネットというのが、これは自治体が関与していないんですけれども、施設、またこれに病院等、参加している方のそういったお金で運用されているようですけれども、このタブレット端末を配ってですね、いろんな情報を発信するんですけれども、訪問介護、市が高齢者の自宅を訪問した際に、褥瘡とかその状況とかタブレット端末で撮影したり、ネットワークのクラウドサーバーに送信したり、口腔衛生状況、うちは口腔ケアをやっていきますけれども、こういった情報を入力して、診療を行う医師、歯科医師による適切な在宅医療の提供、こういった進んだ所ではやっておるんですけれども、豊前市もビックデータ等を取っておりますけれども、こういった部分はいつ頃になって、こういった話になってくるでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

市のビックデータ、ICTについて、少し御説明をいたします。

いま豊前市のなかでは健康管理のシステム、それから在宅歯科訪問情報のネットワークシステム、それから国保と後期の関係のKDBのシステムといったような健康管理に関するシステムがございます。

いま現在は、それぞれ一人一人の、国保のほうでもできるようになったんですけれど、一人一人のレセプト等を確認したり、健康管理ができるようなふうになっておりますので、そういった方々を今は拾い上げながら、サポートしていているところでございます。

今後どのような展開というのが、なかなか難しいところではありますが、今のシステムを活用しながら健康増進に努めていきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

まだ、だいぶ先の話ですね。

それから福祉のほうのアンケートで、自治体のほうから、その答えとしてですね、子育て

での支援情報の提供とか要支援者情報共有とか、見守り安否確認、それから生活支援システム、電子母子手帳という、こういったアンケート結果が出ております。

電子母子手帳とかは、これはアプリを取り込んですぐにはできると思うんですけども、確か公明新聞に、これは大阪府の熊取町ですかね、8月からスマートフォンやタブレット端末で使える電子母子手帳アプリ、くまっ子ナビの配信を開始した。同アプリは、子どもの誕生日を入力すると、予防接種日のお知らせが自動的に配信されるのが特徴。受診忘れの防止、また、まちの子育て支援に関する情報を入手したり、子どもの成長記録など、家族間で共有したりすることもできる。

こういうことは、意外とできるんじゃないですか、すぐに。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 林田冷子君

母子手帳アプリにつきましては、以前にも秋成議員さん、為藤議員さんよりも御提案をいただいているところでございます。今年度、臨時交付金の事業を活用して、できたらと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしく申し上げます。

それから、次にLINEですね。LINEを活用した住民向けサービスということで質問をさせていただきます。

地方自治体において、こういったサービスが最近いろいろ進んでいるようであります。LINEは国内の月間利用者が2019年で8100万人を超えているということで、地方自治体でもウェブサイトやメール、電話に並んで、LINEの情報発信、問い合わせ、受付を活用する事例が増えているということですね。このLINEの活用方法は2種類ありますよね。市政の情報発信と問い合わせ受付窓口ということで、二つがあるんですけども、問い合わせの受付というかたちで、SNSで子どもたちのカウンセリングもやっている所もあります。これは進んでいる所ですけども、電話相談に比べて相談件数が26.4倍に2018年はなっているそうです。

また、こういったこともできれば本当にいいんでしょうけれども、こういったLINEの活用について、今の市のお考えをお聞きしたいんですけども、例えば福祉課のほうで、おおつ手話サービスが、聾の方がLINEを使ったりして、コミュニケーションをとって申し込みとか、それを聞いて大津市のサービス。こういったかたちを取ったらどうかということでお聞きをしたところ、何人かの方とはもう既にやっているということでお聞きを

いたしました。

こういった部分も含めてLINEの活用を市として、どのようにお考えでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

LINEにつきましては、今議会、それから6月議会でも御質問をいただいております。一方通行、プッシュ型、もしくは通報型、どちらかだということと、もし双方向もできるけど、双方向になると、やはり費用がかかるということで、特に、いじめ相談というか、先進地を調べますとですね、一人専任がついているような状況でした。そうするとやはりどこもランニングを気にして、私たちもそうですけど、導入しきれていないというのが現状です。

もし導入するにしてもですね、どちらか一方通行のほうでないと、なかなかランニングがまかなえないのではないかと、というふうに考えています。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ぜひ、先ほど言いました情報発信のほうはですね、意外とお金もかからないし、できると思うんですよね。行橋もやっていますよね。

こういったことで、もちろん情報の発信し過ぎということ、セグメントというかたちの部分は必要になってくると思いますね。要するに絞っていく、セグメント配信と言いますね。これはもうやらなきゃいけないと思いますけれども、こういった部分でLINEをぜひ活用してもらいたいんですね。

行橋市で去年の12月から市の公式アカウントということでやっております。初期投資も要らなかったし、ランニングコストもかかっていないということで聞きました。内容がホームページと、それから防災情報と子育て情報、ごみの収集、それから新型コロナウイルス感染症の関連情報、こういったものを配信しております。それから市報ゆくはし、この6つを発信していますけれども、それを取り込んだ人はものすごく助かっているというお話を聞きました。向こうの議員さんに聞いても、お金もかかっていないし手間もかかっていないし、いいよと。豊前市もぜひやったらいいよ、ということで聞きました。

また、豊前市は区に入っていない方も結構いらっしゃいます。市報なんかですね、取りに来なきゃいけないと思うんですよね。そういった方は面倒くさくて行っていない方もいらっしゃいまして、3月にあった選挙のときに、いろんなお話を聞いたときに、パスポートをまだ北九州市に取りに行っていました。市報を取っていないからですね情報が疎かだったんだと思うんですけど、いや、もう豊前市、しているの、そんなことできるの、という

ことを聞きました。こういったことも情報発信としては、市報を取りに来れない方ですね、ものすごく助かると思うんですね。

こういったことで、ぜひLINEの、この情報発信をしてもらいたいですけれども、部長どうでしょうか。市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

LINEの活用というのは、非常に一方通行の場合はお金がかからずにできるという、またLINEの利用者というのは非常に多いということで、活用できるんじゃないかと、いま検討しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしくお願いします。いま地域の見守り隊に入っても、小学校のほうでLINEにいま加盟しているんですよ。私はよくしきらなかつたんで家内にしてもらったんですけども、きょうはもう帰りが遅くなりますとかですね、台風で月曜日は休みですとか、そういった情報が入って来るんですよ。交差点まで行かなくて済むと。もう前は、行ったけど、きょうは休みだったとか、そういうこともあったんで、すごくやっぱり便利がいいんですね。ぜひともよろしくお願いいたします。12時になりましたね。

様々提案をしてみましたが、コロナ禍のなかで避けていけない、避けられない、この新しい生活様式ということで、質問してみました。豊前市が取り残されないように、優先順位を付けながら専門的な部署で研究を進めながらですね、新しい生活様式に対応していただきたいと思いますとお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 12時00分

再開 13時29分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

磯永優二議員。

○13番 磯永優二君

平成会の最後の質問を10年振りぐらいに一般質問させていただきます。136分ありますが、全部使うとは思っておりませんので、簡潔に答弁をお願いします。

2点ほど伺いたします。先ほど鎌田議員のほうからも話がありましたが、この台風9号・10号、特に台風10号においてはですね、今までかつてない、経験をしたことのない台風が来るということで、国土交通省そして気象庁がメディアを使って5回、全国的に放送をしました。

私もテレビを見ておまして、一番先に思い出したのは平成3年だったと思いますが、台風19号。当時はまだ私も職員をしておまして、風が吹き出したのがちょうど閉庁ぐらいのときでしたが、あれ以上大きな台風が来るということになれば、本当に想像もつかないような被災が起こるんじゃないかなと非常に心配をしておりましたが、幸いにも大きな災害はなくて、台風が通り過ぎました。

備えあれば憂いなしということで、本当に、あの国を挙げての防災、非常に良かったなとそういうふうに思っていますし、台風というものは、災害というものは本当に準備をしておいて、ああ、通り過ぎた後に、あっ、ここまでせなよかったなと、そういうふうなやっぱり備えが大事かなとつくづく感じたところであります。

豊前市における避難、避難場所について一つ質問します。

豊前市については、各地域の中央公民館、そして小中学校の体育館を使っておりますが、体育館等は、ほとんど空調設備がありません。この暑い中、体育館等に避難をさせるということは、熱中症等の関連が非常に心配されます。体育館等に避難をした市民の方々は、どれぐらいトータルでおりましたか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回のですね、台風10号のほうで、各小学校の体育館の避難場所とさせていただきました。今ちょっと表を見ながら数を計上しております。ちょっとお時間をいただければと思います。

約90名ほどいらっしゃいます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

豊前市にはですね、いま合区をして129区ですか、区があるのは。それについて各地域に類似公民館があると思います。以前はですね、類似公民館も避難場所に充てていたと思いますが、ほとんどの類似公民館については、エアコン設備があるんじゃないかなと、そういうふうに思いますが、類似公民館については、豊前市内で幾つぐらいありますか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

ちょっとお待ちのほうを。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

詳しい資料がいま手持ちではありませんので、確か約90ぐらいだったと思います。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

部長のほうから約90ぐらいという話がありましたが、体育館に避難した方々が90名ということでした。単純にこの体育館に避難した方々を類似公民館のほうに行ってもらえば、この暑さ対策というのも解消できると思いますし、また類似公民館についてはですね、各地域が類似公民館をつくる際には、市がしっかりと補助金を出しております。

そういうことから類似公民館を避難場所に充てようと、そういう考えはありませんでしたか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

今回のですね、今回と言いますか、従前より対応するなかではですね、類似公民館のほうということについて今回についても検討はしてございません。ただ、前回の豪雨のときもですね、近い所でということで自主的に類似公民館のほうを使用されたということは、報告は聞いてございますが、今回、類似公民館というのは、検討はしてございません。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

じゃあ、いま私が話したことに対して、各地域の小中学校の体育館というのは、大きな災害等が起こったあと、本当に自分の家に住まれないとか、そういう大きな災害があったときには、これは大きな器に入ってもらわなければなりません。この台風等の防災については、この暑い時、季節にもよりますが、この夏場の暑い時に各地域の小中学校の体育館、そういう方向にいく前に、やはり類似公民館に行こうと、そういうことを考えるべきだと

思いますし、また各地域には地域防災組織を、市を挙げて各地域につくっていったと思います。これは各地域につきましても、類似公民館等で避難訓練もしております。

そういう方向性が一番良いんじゃないかなと、そうと思いますが、いま私の考え方を述べましたが、執行部はどう思いますか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

なかなか体育館のほうは暑いだろうというところまでは、私どもも認識をしておりました、扇風機等用意させてもらいましたけれども、やはりこんな暑さの中ですから扇風機ということでは、やはり大変な暑さだったろうなというところでございます。

いま議員さんのほうからも御指摘がございました。それと自主防災組織のほうもですね、かなりの組織が設置をされておりますので、今後はですね、類似公民館等のもので、活用ということも視野には入れないといけない、というふうに認識をさせていただいたところでは。

ただ、類似公民館のほうはですね、果たして台風等あるいはあらゆる災害等に危険がないかどうかというのをですね、こちらのほうで確認をさせてもらいまして、そういったところで、あと各地域のほうに御相談を当然申し上げないといけないと思いますので、まずは類似公民館の状況の確認、それと各地域に、また御相談申し上げるということで、活用のほうの検討を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

あのね、各地域に確認すると。いま台風の前に確認するとか言っても、じゃあ地域の類似公民館が使われんなら、台風が来る前にちゃんと確認をして、直すべきは直さないかんのではないですか。

しっかりとした所に各地域の類似公民館が建っていると思いますし、また自分が避難をしようと思ったら、あの暑い中で、そしてかなりの大人数で避難をしようと思いますか。自分の親をそこに入れようと思ったら親をやりますか。年老いた祖父ちゃん、祖母ちゃんをそこにやろうと思ったら自分の心が痛みませんか。

役所の職員というのは、自分だったらどうしようかと、そういう気持ちになって考えてください。これ、私はお願いとかしません。これは私の提案です。

台風がですね、この前テレビを見とったら、ことしは10号まで来ました。過去30年間でですね、一番少ないときは14号までだったと思います。多いときが39号までですか。平均して21か22ぐらい来ているということで、テレビの報道で言っていたが、

ということは今から、まだ10近くの台風が来ると思います。今からが本当に、暑さの関係は今以上に暑くなることはないと思いますが、そういうことを考えて避難先を考えるべきじゃないかと思えますし、また各地域の類似公民館を避難所に使うとなれば、かなりの人力が要ります。

人につきましては、豊前市も補助金まで出して地域防災士をつくっていると思いますが、この防災士さんをお願いしたら、事は足りるんじゃないんですか。いま消防団、各消防団ごとに防災士さんもつくっていますし、各企業をお願いして防災士さんを募集しております。そういう使い方をすれば、ただ防災士の免許を取ってもらっただけじゃなくして、防災士さんの訓練という言い方はどうか分かりませんが、実施の訓練にもなると思いますが、それはどう思えますか。

○議長 爪丸裕和君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御提案をいただきましたけれども、地域の類似公民館を使うということであれば、相当数の人員配置というのも必要になります。ですので、併せて御提案をいただきましたように、自主防災組織との連携、それと現在約60名ほどの防災士さんのほうの登録をさせていただいております。その方々たちとの連携・協力をお願いします。

それと各地区のですね消防団ともですね、やはり連携をして取り組んでいかないと、なかなか運営自体がままならないというところもございますので、そういったところを連携してですね、取り組んでいければと考えております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

ただですね、防災士等、人に免許を取らせて安心するんじゃなくして、やはり地域の先ほど課長も述べましたように、地域と、そして消防団、そして行政、しっかりですね、市民の生命・財産、安心安全は、まず行政がしっかり担保しなければならない。なんで税金を払いよるんですか。それが一番大きな問題です。

生命・財産を守るためには、しっかりと自分がその対象になったときにはどうすればいいか、そういうことを思っただけでやっていただきたい。まだまだ台風が来ます。これはそうお金もかかりません。しっかりと対応をしていただきたいと思いますが、最後にこの件について執行部より答弁を求めます。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

配慮がですね欠けていたというので反省をしております。いま御提案いただいたですね、内容については、早急に次の11号が起こってもいいようにですね、対応していきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

しっかりと対応をしてですね、豊前市民に、この豊前市に住んで良かったと、災害等についてもしっかりと行政が担保をしてくれる、そういう行政になるために職員の皆さん、しっかりと頑張ってください。市長を先頭にですね。我々議会も必ずあなた方とともに汗をかくことは、皆そういう気持ちでおると思いますので、どうか、今からまだまだ台風が来ます。よろしくお願いします。

それでは次に、ことしもインフルエンザの時期がくるとと思いますが、ことしは御承知のようにコロナ禍のなかで、インフルエンザがきたら、いま各病院に行ったらですね、少し熱がある方は、どこも病院の入口に書いてありますが、まず電話をして症状をお伝えくださいということで、熱があれば、もうほとんどの病院には入れません。

これがですね、コロナという感染は、ことし初めてこういうふうに広がりましたが、やはりこのコロナとインフルエンザが、もし一緒に流行ったときは、医療崩壊もいいところじゃないかなと。そして本当にこの春からコロナが流行って、やっとなら日本国民、全世界の人たちがコロナと闘って、今まさしく一番多い所もありますが、日本については、二次も終わり、なんぼか収まりつつあるんじゃないかなと思いますが、このインフルエンザについては、もう毎年毎年、大小はありますが必ず時期が来ます。

このインフルエンザの予防について、市のほうはどういう助成を考えているか、今の時点で教えてください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在の助成の内容について、まず、お答えをいたします。

豊前市においては、65歳以上の高齢者と1歳から中学生までの子どもに対して、インフルエンザの助成を行っております。

高齢者につきましては、自己負担1000円で接種ができるようになっています。また子どもにつきましては、任意接種のため保護者が希望して接種した場合において助成をしておりますが、1歳から中学3年生までは、1回あたり2000円を上限に接種をしております。接種回数につきましては、13歳未満は2回接種で13歳以上は1回接種となっているところでございます。

いま議員から御紹介あったように、この冬は新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されているところでございます。市といたしましても、こういった高齢者、子どもところで新たな助成ができればと、いま検討しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

まさしくですね、国のほうから臨時交付金として、コロナ対策で予算も来ております。私が貰った資料では、令和2年度については、インフルエンザについては全部検討中というところでございます。

これ、費用対効果を抜きにしても、いの一にこういうのは予算を付けるべきじゃないかなと私は思いましたので、この質問をしますが、今までの経過のなかでですね、前年度までは高齢者は自己負担1000円、子どもと妊婦インフルエンザというんですか、この方々についても助成金を出してきました。

私が言いたいのは、今年度に関してはですね、子ども・高齢者を含め全市民に対して、これは助成金を出すべきじゃないか。なぜならば、助成金でインフルエンザの予防接種を打てば、病気に罹らないということではありません。私は医者じゃないから詳しいことは知りませんが、罹っても軽症であるということ間違いなくと思います。そしてこのインフルエンザの予防接種をもし受けてなかったら、かなり症状は悪くなるんじゃないかなと思います。

助成金でインフルエンザの予防接種をしたら、あくまでも助成金で医療費にはカウントされません。これがインフルエンザに罹ったら、即医療費に跳ね返ります。

今まさしく、ここ何年か言ってきましたように、国保が厳しい、国保がお金がない、そういう御時世にあって、今まさしく助成金で全市民のインフルエンザの予防接種の助成を考えるべきじゃないかなと思います。これについて執行部の考え方を質します。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

いま議員がおっしゃられたように、もっと早くこういった助成のことを検討すべきだったと反省をしております。

ただ、いま現在考えておりますのは、65歳以上の高齢者の方については、感染すると重症化するリスクが高い、また子どもにつきましては、コロナに罹りやすいということと、また集団生活を小中学校、保育園でするところで、この世代のところの助成を検討しているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

前年度までの実績でいったらですね、中学3年生、15歳までと65歳以上は、何がしかの補助金があります。ということは、16歳から64歳までの豊前市民に対しては、このインフルエンザの予防接種に対して助成金がないということですよね、この実績からいったら。

私が言っているのは、その方々にも、今年度はコロナウイルスという新しい目に見えない病気が入って来たから、インフルエンザの予防をしていただくためにも、何がしかの助成金を付けるべきじゃないかなと、そういうふうに考えていますので、今まだコロナ対策の国から来た補助金は残っていると思います。

これを、まずインフルエンザの予防接種は10月1日から、来月から始まると聞いておりますので、すぐ行政が動いたら、この方々にも接種率が上がるんじゃないかなと、そういうふうに思っていますし、豊前市においては、子どもは2回ということでございますが、成人については、今まで一人3000円じゃなかったかなと思います。この3000円というインフルエンザの予防接種について助成金を付けたら接種率が上がるんじゃないかなと思います。今までのですね接種率が分かれば、どれぐらいの方々が予防接種を受けているか、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

令和元年度では、高齢者が55.3%、子どもが46.7%ということでございます。助成していない年齢であります16歳以上65歳未満の接種率につきましては、医師会等にもお尋ねしたんですけど、そこは、集計データはないということでございました。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

これもたまたま報道番組か新聞かよく覚えておりませんが、見ていたら、3200万本のインフルエンザを、予定をしているそうです。今までの実績ですね。日本国内で約3200万本で6400回ということは、人口比率に直したら50%強ということでしょうか。やっぱり50%近くの方は、インフルエンザの予防接種を受けていないということじゃないかなと思います。

これはまさしくですね、先ほど私が言いましたように、医療費を下げるのと、またいま本当に目に見えないコロナという敵に立ち向かうためにも、まずインフルエンザの予防接種を行政から広めていったら、医療崩壊等の危険も少しはやわらぐんじゃないかなと思います。

ますが、16歳から64歳の方々にも、何がしかの助成金を付けようと、いま私が話した過程の中で付けようという気はありませんか。執行部、お願いします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今の時点では、非常に難しいところだと考えているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

我々は議会ですから執行権はございません。提案権だけです。この今の私の提案は、インターネット等を経由して豊前市民、まさしく日本国全部に流れていますよ。

お金、幾らかかりますか。いま豊前市民が2万5千人として、65歳以上の方々37%、約1万人。子どもが4千人ぐらいおるんですか。そしたら残りの1万ちょっとですよ。仮に1000円の助成金を出しても1千数百万円。2000円の助成金を出しても2千数百万円。それである程度の安心安全が買えるんじゃないかなと、そういうふうに思います。この場で、する、しないという結論は出せないと思いますが、インフルエンザの予防接種、10月1日から始まります。どうかしっかりとですね考えて、方向性を出していただきたい。

豊前市民の安心安全のために、また、このコロナ禍による医療崩壊を少しでも助けるためにそういう施策を取っていただいたら、豊前市民、そして先々には豊前市の国保を含めた財政負担にも何がしか寄与できるんじゃないかなと、そういうふうに思います。

どうかしっかりと政策を練って私が提案したことに対して一考していただいたら、私もこの場で一般質問をした甲斐がありますので、よろしくをお願いします。

以上2点をしっかりと提案をして一般質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

磯永優二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第3号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに、提出議員であります平田精一議員に、提案理由の説明を求めます。

○7番 平田精一君

それでは、地方財政の充実・強化を求める意見書案の提案理由を説明いたします。

提案理由の趣旨として、地方財政と社会保障の重要性を直接国に訴えるために行うものであり、地方財政の確立を目指すことが意見書採択の目的となります。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております意見書案第3号は、総務委員会に付託いたします。

日程第4 決議案第2号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

はじめに、提出議員であります村上勝二議員に、提案理由の説明を求めます。

○2番 村上勝二君

いま述べられました決議案の提案理由について、述べさせていただきます。ギャンブル場外発売場（競艇・競馬・競輪等）設置に反対する決議案です。

私たちの住む豊前市は、海と山に囲まれた豊かな自然の恩恵と祖先の残してくれた香り高い文化に育まれて発展してきたまちです。市民憲章に、めぐまれた自然と、優れた文化財をたいせつにし、美しい環境のまちをつくり、と定めていますが、今、豊前市四郎丸に建設しようとしている競艇場外発売場は、青少年健全育成や治安など、地域の安心・安全への悪影響が懸念され、交通量の増加により交通安全が脅かされ、当市の市民憲章に背く施設だと考えられます。

また、場外発売場建設計画に反対する市民の会は、938人の市民の反対署名を取り付け、市長、議長に提出しています。

この現状を真摯に考える必要があり、施設建設は容認できません。

よって、市民の負託に応え、代弁するわたくしたちは、ギャンブル場外発売場建設に断固反対することをここに決議します。

こういう立場で提案させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております決議案第2号は、総務委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れ様でした。

散会 14時01分